

小型浄化槽受付チェックリスト

係 長	係 員	受 付

※ 中型浄化槽は、土質条件など、個別の検討が必要となりますので注意しましょう。

番号	必要書類	チェックポイント	チェック欄(該当箇所に○)		
1	市営浄化槽設置申請書	使用予定人員は増加予定人員を加えても10人以下である	はい	中型	
		着工希望年月日は申請日から2ヶ月後以降である	はい	いいえ	1者
		使用開始希望年月日は着工予定年月日の1ヶ月後以降である	はい	いいえ	1者
		記入漏れはない	はい	いいえ	
2	市営浄化槽設置同意書	記入漏れ・押印漏れはない 本人への同意書説明(確認)を行った者【建築業者・排水設備業者】	はい	いいえ	
3	浄化槽設置者講習会受講済証書	受講済証が添付されており、受講者住所が設置申請者の住所となっている(本人または同居家族が受講している)	はい	いいえ	
		受講済証が未提出の場合、誓約書を提出している	はい	いいえ	不要
4	付近見取り図	現地までその地図でたどりつける(ゼンリン地図でO.K.)	はい	いいえ	
		下水道エリアではない(エリア確認用のゼンリン地図を添付している)	はい	いいえ	
5	建築物の各階平面図及び面積求積図	床面積が把握でき、2階以上の図面も添付されている	はい	いいえ	
		各階の間取りが確認できる	はい	いいえ	
6	平面図 (排水設備指定工事店で作成されたものに限る)	設置力所は隣地等の境界を侵していない	はい	いいえ	
		敷地内に飲料用井戸がある	はい	いいえ	不明
		飲料用井戸がある場合、浄化槽との距離が5m以上離れている	はい	いいえ	不要
		KBMは図面上確認できる	はい	いいえ	
		維持管理用の用水が確保されているか	はい	いいえ	設置予定
		申請者敷地内で施工が可能か (公道等使用時は管理者の使用許可等を得ているか) 警備員等確認	はい	いいえ	許可済
7	放流先 (排水設備指定工事店で作成されたものに限る)	側溝断面図、又は放流先水路横断面図がある	はい	いいえ	
		水路、道路側溝等流末を図面上で確認できる	はい	いいえ	
		放流管底と、放流先底面との間に10cm以上の離隔がある	はい	いいえ	不明
		放流先は適切である(現況と同じ、公有水面であるなど)	はい	いいえ	
		放流先までの経路は他人地を通過していない	はい	いいえ	
8	縦断面図 (排水設備指定工事店で作成されたものに限る)	流入1/100程度、流出1/200以上が守られている	はい	いいえ	
		流入高さはGL-250mm~600mm、流出高さはGL-290~650mmの範囲内である	はい	いいえ	
		浄化槽の落差は5cmである(1者随契の場合: 落差 cm)	はい	いいえ	1者
9	建物の基礎杭	基礎杭がある(既存家屋)、または施工予定がある(新築家屋)	有り	無し	不明
		基礎杭打設が「いいえ」または「不明」の場合、浄化槽が家屋から十分に離れているか、擁壁の設置が計画されている。	はい	いいえ	不要
10	1者随契申込み	申請建物は、既存住宅である	はい	いいえ	
		新築の場合、建替え(所有者が同じ)である	はい	いいえ	
		随意契約申込である	はい	入札等	
		随意契約以外の場合、コンサルに渡すチェックシートを作成した	はい	いいえ	不要
11	オプション工事	オプション工事がある(駐車場、擁壁、放流ポンプ、その他)	オプション	標準	不明
		浅埋でポンプ付を解決することが出来る可能性がある。	はい	いいえ	不要
12	ただし書き適用	ただし書きの適用条件に合致している (例えば、130m ² 以上の既存住宅であり、使用人員が2人であるなど)	はい	いいえ	
		ただし書きを適用している※①が「はい」となっているにも関わらず、ただし書きを適用しない場合は理由(増員予定、井戸水使用など)を明記すること	はい	いいえ	不要
13	使用料の説明 (オプション工事時の契約及び維持管理の説明)	使用料に関する説明を行っている オプション工事必要な時については、契約と個人管理となる事も説明を行っている (窓口来訪者に確認)	はい	いいえ	
14	個人申請の確認 要項改正のお知らせ	申請の建築物は建売物件ではない。 既存住宅リフォーム後の転売等は確認 いいえの場合は、必要により環境省の要項改正について説明を行う。	はい	いいえ	

コメント(網がけの箇所にチェックが入っている場合の詳細、その他注意点や確認事項について記入してください。)

受付番号: (旧佐賀市: 201、諸富301、大和305、富士306、川副302、東与賀303、久保田304、三瀬326)
申請者名: 受付日時: R 年 月 日 時 分
窓口来訪者(指定工事店名): 責任技術者名:
連絡先電話番号(申請者・窓口来訪者): (自宅・職場・携帯)